

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

損害保険ジャパン株式会社（証券コード：ー）

【新規】

債券格付（期限付劣後債）

A A－

■格付事由

【発行体概要】

損害保険ジャパン（損保ジャパン）は、SOMPO ホールディングスグループ（SOMPO グループ）の中核会社。SOMPO グループは、持株会社である SOMPO ホールディングスの傘下に損保ジャパン、SOMPO ひまわり生命保険などを擁する国内大手損保グループ。海外では SOMPO INTERNATIONAL をグローバルプラットフォームと位置付け、リスク分散と地域分散の効いた事業ポートフォリオの構築を進めている。SOMPO グループのグループ信用力は、国内損保事業における堅固な事業基盤、国内生保事業、海外保険事業などとの分散を背景とした安定的な収益力、財務の健全性などを評価しており「AA+」相当とみている。損保ジャパンの発行体格付は、グループにおける位置づけなどを踏まえて、グループ信用力と同等としている。

【証券の格付事由】

JCR は、本証券の格付を長期発行体格付から 2 ノッチ下とした。当社では本証券による調達資金を 23 年 3 月にコールが可能となる米ドル建て劣後債（14 億ドル）の期限前償還に充当する（リプレースメント）予定である。

JCR では、劣後債を含むハイブリッド証券の格付において、①繰延条項に基づき利息・配当が繰延べられる可能性が「デフォルト(債務不履行)」に陥る可能性よりも通常高いこと(繰延べの可能性)、②一般債務よりも発行体破綻時の請求権順位が劣後しており、回収可能性が低いこと(劣後性)——に着目している。

発行体破綻時における本証券の請求権順位は優先株式と同等で全負債(本証券を含む本証券の同順位劣後債務を除く)に劣後する。また、利払いに関して強制停止条項および任意停止条項が定められている。利払いが停止される可能性は、発行体の財務状況などを勘案すると現状低いと JCR ではみている。このような劣後性と繰延条項を勘案し、長期発行体格付とのノッチ差を決定した。

【証券の資本性評価とその事由】

本証券の資本性は「高・75%」に相当すると判断した。

JCR では、ハイブリッド証券の資本性評価にあたり、「元本の償還義務・満期がない点」、「配当の支払い義務がない点」、「破綻時の請求権順位が劣後している点」を勘案している。

本証券は満期までの期間が 60 年と極めて長期である一方、発行から 10 年経過した後には期限前償還が可能となるほか、規制資本上の取扱いの変更、税制変更、格付会社による資本性評価の変更に伴う期限前償還や買入などは可能である。また、発行から 10 年経過後には利率が 100bp 高い水準にステップアップする。このため、期限前償還を行うインセンティブは高い。一方、本証券の期限前償還には十分な規制上の資本比率の維持または償還額以上の資本金等の調達、かつ金融庁の事前承認の取得（かかる承認が必要な場合に限る）が必要である。また、発行体は業務の性質や競争力維持の観点からグループとして資本基盤の維持・強化に強いインセンティブを有している。初回コールまでの期間が 10 年と長く、償還に関する発行体の裁量が相応に確保できると考えられる。こうしたことから JCR では、発行体およびグループの資本基盤を損ねるような期限前償還や買入の可能性は極めて低いと考え、実質的な償還義務・満期の評価に織り込んだ。この判断には、①発行体からのヒアリングにより本証券の位置づけを含めた今後の財務運営方針を確認できたこと、②発行体がこれま

で長期にわたり金融市場において投資家や債権者との良好な関係を維持し、その信認を得てきたこと、③本証券の発行自体が 23 年 3 月にコールが可能となる既存のハイブリッド調達のリプレースメントであり、リプレースメントを順守する発行体の姿勢の表れであることなどが反映されている。

利息については、強制停止条項が定められているが、その発動条件は、破綻以前に確実に利払いを止めることが可能なものとは言い難い。一方で任意停止条項が定められており、総じてストレス時には利息を停止するメカニズムは備えている。これら償還期限や利息停止にかかる仕組みに加え、破綻時における請求権がシニア債務より劣後していることなどを資本性評価において勘案した。

なお、初回コール可能日が到来する発行から 10 年経過後には、本証券の資本性評価を「中・50%」へ引き下げることを検討する。

(発行体担当) 宮尾 知浩・阿知波 聖人
(ハイブリッド証券担当) 杉浦 輝一・下田 泰弘

■格付対象

発行体：損害保険ジャパン株式会社

【新規】

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第 4 回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	1,270 億円	2023 年 2 月 13 日	2083 年 2 月 13 日	(注)	AA-

(注) 2023 年 2 月 13 日の翌日から 2033 年 2 月 13 日までは年 2.500%。2033 年 2 月 13 日の翌日以降は 1 年国債金利に 3.00%を加えた値

期限前償還・買入：発行後 10 年経過後の償還
資本事由・税制事由・資本性変更事由による償還
買入

リプレースメント：社債要項等に意図表明文言なし。ただし償還・買入にはソルベンシー・マージン比率の維持を含む、償還要件の充足が必要

利 息 任 意 停 止：当社の裁量で可能

利 息 強 制 停 止：当社またはその保険持株会社について規制上の資本の不足または早期是正措置の発動があった場合

累 積 ・ 非 累 積：累積

請 求 順 位：全負債（本証券を含む本証券と同順位の劣後債務を除く）に劣後し優先株式と同等

【参考】

長期発行体格付：AA+

見通し：安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2023年2月7日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：宮尾 知浩
主任格付アナリスト：宮尾 知浩
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「損害保険」（2013年7月1日）、「金融グループの持株会社および傘下会社の格付方法」（2022年9月1日）、「ハイブリッド証券の格付について」（2012年9月10日）、「金融機関等が発行する資本商品・TLAC商品の格付方法」（2017年4月27日）、「ハイブリッド証券の資本性評価」（2022年12月1日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） 損害保険ジャパン株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
なお、本件劣後債につき、約定により許容される利息の支払停止が生じた場合、当該支払停止は「債務不履行」に当たらないが、JCRでは債務不履行の場合と同じ「D」記号を付与することとしている。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
・ 格付関係者が提供した格付対象の商品内容に関する書類
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル